

平成29年

第3回市議会定例会 議案第5号

平成29年度函館市病院事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成29年度函館市病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成29年度函館市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第4条第1款資本的収入中第2項を第3項とし、第1項の次に「第2項 補助金」を加え、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入
第1款 資本的収入	1,237,344千円	5,292千円	1,242,636千円
第2項 補助金	0千円	5,292千円	5,292千円
		支	出
第1款 資本的支出	2,346,726千円	10,584千円	2,357,310千円
第1項 建設改良費	221,526千円	10,584千円	232,110千円

第3条 予算第9条を予算第10条とし、予算第5条から予算第8条までを1条ずつ繰り下げ、予算第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
市立函館病院省エネルギーサービス（ESCO）事業委託料	平成29年度から 平成44年度まで	1,587,600千円に 金利変動、物価変 動および税制度の 変更による増減額 ならびに消費税及 び地方消費税相当 額を加算した額

平成29年9月1日提出

函館市長 工藤 壽 樹

平成29年度函館市病院事業会計予算実施計画

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
1 資 本 的 収 入			1,237,344 ^{千円}	5,292 ^{千円}	1,242,636 ^{千円}	
	(第2項長期貸付金返還金を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。)					
	2 補 助 金			5,292	5,292	
		1 補 助 金		5,292	5,292	エイズ治療拠点病院整備事業費補助金 5,292千円

支 出

款	項	目	予 定 額			備 考
			既 決 額	補 正 額	計	
1 資 本 的 支 出			2,346,726 ^{千円}	10,584 ^{千円}	2,357,310 ^{千円}	
	1 建 設 改 良 費		221,526	10,584	232,110	
		1 器 械 備 品 購 入 費	10,360	10,584	20,944	病院器械備品購入費「10,000千円」を「20,584千円」に改める。

平成29年度函館市病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	512,460
減価償却費	833,112
固定資産除却費	9,271
長期前払消費税償却	98,237
貸倒引当金医業外繰入額	34,016
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10,352
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	261,344
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 27,375
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	△ 4,296
長期前受金戻入額	△ 1,226,602
支払利息	350,220
小計	850,739
利息の支払額	△ 350,220
未払消費税等の増減額	△ 937
業務活動によるキャッシュ・フロー	499,582

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 20,944
長期貸付金の貸付による支出	△ 36,600
長期貸付金の返還による収入	5,400
国庫補助金等による収入	5,292
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	1,231,944
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,185,092

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	3,930,000
一時借入金の返済による支出	△ 3,320,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,088,600
リース債務の返済による支出	△ 211,166
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,689,766

資金増加額 (又は減少額)	△ 5,092
資金期首残高	50,725
資金期末残高	45,633

債務負担行為に関する調書

(追加)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	自 己 資 金
市立函館病院省エネルギー サービス(ESCO)事業委託料	千円 1,587,600千円 に金利変動, 物価変動およ び税制度の変 更による増減 額ならびに消 費税及び地方 消費税相当額 を加算した額		千円		千円 平成29年度 から 平成44年度 まで 限度額欄と同じ	千円 限度額欄と同じ

平成29年度函館市病院事業会計予定貸借対照表（当年度分）

（平成30年3月31日）

資 産 の 部

1 固定資産

(1)有形固定資産	34,225,110	千円
減価償却累計額	<u>△ 24,952,240</u>	千円

(2)投資その他の資産

イ 長期貸付金	102,250
貸倒引当金	<u>△ 74,926</u>
ロ 出資金	148
ハ 長期前払消費税	<u>551,936</u>
投資その他の資産合計	<u>579,408</u>

固定資産合計 9,852,278 千円

2 流動資産

(1)現金預金	45,633
(2)未収金	3,121,324
貸倒引当金	<u>△ 45,942</u>
(3)貯蔵品	31,718
(4)短期貸付金	<u>10,247</u>

流動資産合計 3,162,980

資産合計 13,015,258

負 債 の 部

3 固定負債

(1)企業債	15,178,000
(2)リース債務	641,314
(3)引当金	

イ 退職給付引当金	<u>4,556,144</u>	千円
引当金合計	<u>4,556,144</u>	千円
固定負債合計		20,375,458 千円
4 流動負債		
(1)一時借入金	3,930,000	
(2)企業債	2,093,167	
(3)リース債務	122,087	
(4)未払金	1,282,090	
(5)前受金	25,570	
(6)引当金		
イ 賞与引当金	399,968	
ロ 法定福利費引当金	<u>77,651</u>	
引当金合計	477,619	
(7)その他流動負債	<u>59,394</u>	
流動負債合計		7,989,927
5 繰延収益		
長期前受金	7,426,735	
収益化累計額	<u>△ 6,793,985</u>	
繰延収益合計		<u>632,750</u>
負債合計		28,998,135
資本の部		
6 資本金		2,799,168
7 剰余金		
(1)資本剰余金	341,677	
(2)欠損金		
イ 当年度未処理欠損金	<u>19,123,722</u>	

欠 損 金 合 計	<u>19,123,722</u>	千円
剩 余 金 合 計		千円
		<u>△ 18,782,045</u>
資 本 合 計		<u>△ 15,982,877</u>
負 債 資 本 合 計		<u>13,015,258</u>

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準および評価方法

貯蔵品 先入先出法に基づく原価法によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

減価償却の方法 定額法によっている。

主な耐用年数	建物	6～47年
	構築物	6～35年
	医療用器械備品	3～20年

(2) リース資産

減価償却の方法 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

3 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の不納欠損および償還の免除による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。なお、貸倒実績率については、不納欠損処理していない債権のうち、3年経過した債権を貸倒処理額とみなして算出している。

(2) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度における退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している（なお、一般会計が負担すると見込まれる高等看護学院分を除く）。

(3) 賞与引当金および法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給（支出）見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している（なお、一般会計が負担すると見込まれる高等看護学院分を除く）。

4 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当年度の費用として処理している。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、長期前払消費税勘定をもって固定資産に整理し、20事業年度で均等額を償却している。

II 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

重要な非資金取引

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および負債の額は、それぞれ467,846千円である。

Ⅲ 予定貸借対照表（当年度分）に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、11,094,360千円である。

Ⅳ セグメント情報に関する注記

1 報告セグメントの概要

病院事業会計は、市立函館病院、市立函館恵山病院、市立函館南茅部病院および市立函館病院高等看護学院を運営しており、各病院および高等看護学院で運営方針等を決定していることから、この4つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
函館病院	市立函館病院（函館市港町1丁目10番1号、病床数668床）の運営業務
恵山病院	市立函館恵山病院（函館市日ノ浜町15番地1、病床数60床）の運営業務
南茅部病院	市立函館南茅部病院（函館市安浦町92番地、病床数59床）の運営業務
高等看護学院	市立函館病院高等看護学院（函館市港町1丁目5番15号、定員210人）の運営業務

2 報告セグメントごとの医業収益等

平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	函館病院	恵山病院	南茅部病院	高等看護学院	合計
医業収益	17,017,945	515,922	434,491		17,968,358
医業費用	17,776,162	700,424	616,516		19,093,102
医業損益	△ 758,217	△ 184,502	△ 182,025		△ 1,124,744
経常損益	△ 154,155	△ 55,134	△ 73,120	342	△ 282,067
セグメント資産	11,716,681	671,470	108,077	519,030	13,015,258
セグメント負債	27,294,113	725,942	463,428	514,652	28,998,135
その他の項目					
他会計繰入金 （収益的収入）	1,123,905	170,929	162,087	65,022	1,521,943
減価償却費	753,949	58,715	8,357	12,091	833,112
特別利益	773,273	2,016	8,909	11,829	796,027
特別損失	500	500	500		1,500
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	△ 300,150	△ 44,025	382	△ 11,351	△ 355,144

Ⅴ リース契約により使用する固定資産に関する注記

1 オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年以内 53,054千円

1年超 78,612千円

2 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは下記の金額である。

リース債務（流動負債） 122,087千円

リース債務（固定負債） 641,314千円

Ⅵ その他の注記

1 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

(1) 修学資金貸付金に係る貸倒引当金

当年度において、償還の免除による損失42,600千円を処理するため、貸倒引当金42,600千円を使用する。

(2) 未収金に係る貸倒引当金

当年度において、債権の不納欠損による損失8,294千円を処理するため、貸倒引当金8,294千円を使用する。

2 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、退職手当として365,429千円を支給するため、退職給付引当金365,429千円を使用する。

3 賞与引当金および法定福利費引当金の目的使用による取崩しについて

当年度において、期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支出のうち、前年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）として509,290千円を支給（支出）するため、賞与引当金および法定福利費引当金509,290千円を使用する。